様式4の2-A

重要

ETC車載器セットアップ申込書（Web用）
セットアップ実施状況調書（Web用）
（軽、普通、小型、大型特殊自動車用）（登録店保存用）

申込書番号
Q
申込日　　年　　月　　日

1.申込者（=車検証上の使用者です）※お客様が黒のボールペンで強く記入してください。

※適正なセットアップのため、本人確認をさせていただく場合があります。また、個人情報を保護するため、FAXで写らないよう色を濃くしています。

私は、裏面の「ETCシステム利用規程」を承諾し、2.の車両でETCを利用したいので、6.のETC車載器にセットアップを申し込みます。

氏名又は名称	フリガナ	申込者の本人確認（登録店記入） セットアップ時に提示されたものにV印をつけてください。 □ 運転免許証 □ その他（　　）	本人以外の場合、委任状が無ければセットアップ出来ません。委任状を取得してV印をつけてください。□
ご住所	□□□-□□□□　都道府県		
	（マンション名等）		
電話番号	（　　）	複数台取付なしの確認 実車が無い場合、他の車載器がないことを確認してV印をつけてください。□	

2.車両情報（以降セットアップ取扱店記入欄となります。）

自動車登録番号又は車両番号					－			－		－	

注意:自動車登録番号等は大変重要な情報です。お申込みの車両と、実際にETCを利用する車両が異なりますと、ETCの利用を受けられなくなりますので、お申込みの車両の内容に間違いがないよう十分お気をつけください。

3.けん引装置の有無	4.路線バス指定の有無	5-1.ハイブリット車の確認	5-2.自動車検査証の種類	車両特記事項	
該当する項目に✓印をつけてください □有 □無	該当する項目に✓印をつけてください □有 □無	ハイブリット車は✓印をつけてください □	該当する項目に✓印をつけてください □自動車検査証 □自動車検査証（軽自動車）	複数台取付なしの確認（登録店記入）□	再セットアップは✓印をつけてください □

6.車載器

※再セットアップの場合、型式登録番号は不要

車載器管理番号	C/D	型式登録番号	C/D
製造者		型式	

注意：車載器管理番号は大変重要な情報です。車載器管理番号及び型式登録番号を誤って記載すると、セットアップができなくなりますので、十分に番号を確認のうえ、正しく記載してください。

7.セットアップ取扱店

登録店	セットアップ事業者名		申込受付け	申込書・車両確認	セットアップ実施	取付実施	備考・取扱店特記事項
	登録店名称	TEL　-　-	印	印	印	□取付実施 □持ち帰り※ □既設	
	登録店番号	□□□□－□□□□□	月日（/）	月日（/）	月日（/）		

※「持ち帰り」の場合は、ETC利用者本人に「複数台取付なし」を確認してください。

8.配送セットアップ受信店（配送セットアップの場合に使用）

受信店	セットアップ事業者名		配送依頼	配送カード受取	配送カード返却
	登録店名称	TEL　-　-	印	印	印
	登録店番号	□□□□－□□□□□	月日（/）	月日（/）	月日（/）

※裏面のETCシステム利用規程をご覧下さい。

安全に走行していただくためのお願い

乗車時には・・・・
- ETCカードの有効期限を確認してください。
- ETCカードを確実に挿入し、正常に作動することを確認してください。

料金所走行時には・・・・
- 無理な車線変更は危険ですのでおやめください。
- ETCレーンは十分な車間距離と時速20km以下の安全速度で走行してください。
- ETCレーンでの並走・追い抜きは禁止です。

開閉バーが開かなかった時には・・・・
- 後続車との事故につながる可能性がありますので、絶対に車をバックさせないでください。

再セットアップについての注意事項

セットアップ済みの車載器には、ETCを利用する車両を特定する識別処理情報が格納されていますので、次の場合には、識別処理情報を書き換えるため、必ず再セットアップを行なってください。

ア　車載器を他の車両に付け替えた場合
イ　車両のナンバープレートが変更になった場合
ウ　車両をけん引できる構造に改造した場合　　等

必要な再セットアップを行なわずに走行しますと、料金所ゲートが開かなかったり、不正走行とみなされる場合があります。

確認事項

1.ETC利用に関わる責任の区分：ETCの利用に際して、取扱店は故意または過失の場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

2.申込者の情報提供とその保護：申込者は、取扱店が申込者から提供された情報を、セットアップ事業者、一般財団法人ITSサービス高度化機構及び有料道路事業者に提供されることに異議がないものとします。また取扱店、セットアップ事業者、一般財団法人ITSサービス高度化機構及び有料道路事業者は、知り得た情報の取扱いに際し十分に注意を払うものとします。

3.車載器に格納される情報：申込者から提供された車両情報等以外の個人情報は車載器には格納されません。

見本

登録店保存